

相談支援事業所連絡会 報告書

相談支援専門員が相談しやすい場、技術の向上、連携しやすい環境づくりを目的とし、市内の相談支援事業所を対象に月1回の相談支援事業所連絡会を実施した。連絡会では人材育成を目的に年5回外部講師を招いて事例検討・スーパーバイズを行い、相談支援専門員の支援の質の向上が、障害児者の生活の質の向上につながることを目的とした。今年度は近隣市の基幹・委託相談支援センターにも事例検討の参加を呼びかけ共にスキルアップする機会、市を超えた横のつながりの場とした。

開催日	内容	参加者数 (事業所数)
4月18日	移動支援のガイドライン改定に向けての意見交換 研修報告「アルコール依存症について」(精神障害者C)	25名 (14事業所)
5月16日	権利擁護支援センターの事業内容について(権利擁護C) 研修報告「障がい当事者の自立について」(基幹C)	23名 (14事業所)
6月20日	「本人中心の相談支援を再確認する～相談支援専門員の使命とやりがい」 講師:玉木 幸則氏(一般社団法人兵庫県 相談支援ネットワーク代表理事)	24名 (14事業所)
7月18日	講義:「障害者手帳による割引の例」(精神障害者C) 障害福祉サービスの支給決定基準について	21名 (13事業所)
8月22日	事例検討・スーパーバイズ(3事業所) 講師:玉木 幸則氏 (宝塚市基幹・委託相談支援センター3名参加)	16名 (8事業所)
9月19日	移動支援ガイドライン改定内容の確認 「発達が気になる子どもの家庭でできる療育」(生活C)	18名 (10事業所)
10月17日	事例検討スーパーバイズ(3事業所) 講師:玉木 幸則氏 (西宮市北部基幹相談支援センター2名参加)	19名 (10事業所)
11月21日	サービス等利用計画と個別支援計画について 移動支援ガイドライン改定後の状況報告	24名 (13事業所)
12月19日	事例検討・スーパーバイズ(3事業所) 講師:玉木 幸則氏	15名 (10事業所)
1月16日	講義:「司法書士の業務について」「困りごとの解決に法テラスを活用する」講師:司法書士 名倉 充彦氏	19名 (12事業所)
2月20日	三田市障害福祉サービス等ガイドライン改訂に向けての意見交換	24名 (13事業所)
3月5日	事例検討・スーパーバイズ(3事業所) 講師:玉木 幸則氏	21名 (12事業所)

【成果と課題】

- ・市が作成している移動支援のガイドラインについては平成 31 年度から更新されていなかったため意見を出し合い、今年度改訂した。
 - ・昨年度から持ち越した、福祉サービス以外の緊急の受け入れ先や居場所が少ないとの課題について、今年度は NPO 法人に協力を依頼して受け入れに体制を整備している段階にある。
 - ・相談員から基本的な面接技法についてあらためて学ぶ機会がないとの意見があり、相談支援専門員研修にて公認心理士を講師として面接技法を学ぶ機会を設けた。
 - ・研修内容によって相談支援専門員以外に、ヘルパー事業所や権利擁護センター支援者にも呼びかけ参加してもらった。
 - ・外部講師を招いた事例検討を 2 年間継続的に行った。来年度の事例検討では外部講師の他に市内の主任相談支援専門員もスーパーバイズを担うなど、さらなる人材育成と相談支援の質の向上へ取り組みを進める。
-
- ・開催場所：総合福祉保健センター、北摂三田福祉の里
 - ・参加事業所数：15

【特定・障害児相談支援事業所】

あすなろ相談支援事業所、相談支援事業所「ねくすと」、三田わくわく村、WELent さんだ相談支援センター、かるがも相談支援、三田福祉の里相談支援センター、相談支援センター歩、ぞうさんの足音、オフィスリブ、ありまこうげん相談支援事業所

【委託相談支援事業所】

障害者生活支援センター、就業支援センターびーず、精神障害者支援センター

【その他】

障害福祉課

【事務局】

障害者基幹相談支援センター